

社会福祉法人 **千葉アフターケア協会**

所在地 : 〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町649-1

電話番号 : 043-264-4109 (代表)

FAX : 043-268-2257

ホームページ : <https://chiba-aftercare.or.jp/>

事業内容 : 生活介護(定員60名)、施設入所(定員32名)、短期入所(定員6名)、児童発達支援・放課後等

デイサービス(定員6名)、計画相談支援・障害児相談支援、共同生活援助(定員6名)

CONTENTS 目次

歴任	2
理事長あいさつ	3
千葉市長 祝辞	4
法人歴史	5
沿革	7
思い出	9

「安心・安全・安定を確保できるサービス」を目指して

千葉アフターケア協会は、地域社会に開かれた、地域と共に歩むことができる社会福祉法人を目指し、個人の尊厳の保持を旨とし、心身ともに健やかに育成され、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な福祉サービスを総合的に提供することを目的としています。

福祉サービスを提供する私たちは、サービス利用者と双方向で信頼し合えるよう次のことをしっかりと守ります。

法人の理念

- 1 「安心」を
確保できる
サービス
- 2 「安全」を
確保できる
サービス
- 3 「安定」を
確保できる
サービス

理事長歴任

初代会長	九貝 貞治	昭和48年3月1日～昭和57年3月31日	元長生病院名誉院長
第2代会長	曾沢 太沖	昭和57年4月1日～平成元年3月31日	元国立療養所千葉東病院名誉院長
第3代会長	飯田 政雄	平成元年4月1日～平成2年3月31日	元国立療養所下志津病院院長
第4代会長	小川 文生	平成2年4月1日～平成10年3月31日	元千葉県社会部長
第5代会長	小関 弘	平成10年4月1日～平成14年8月31日	元千葉県信用保証協会常務理事
第6代会長	青木 諭	平成14年9月1日～平成16年3月31日	元千葉アフターケア協会理事
第7代会長	箱守 仁一	平成16年4月1日～平成20年2月7日	元千葉支庁社会福祉課長
第8代会長	豊田 茂	平成20年2月18日～平成23年7月31日	元千葉アフターケア協会施設長
第9代会長	佐久間 豊	平成23年8月1日～令和元年6月19日	元千葉アフターケア協会施設長
(平成26年4月1日より理事長に変更)			
第10代理事長	宮下 活人	令和元年6月19日～令和3年6月17日	元千葉アフターケア協会評議員
第11代理事長	花島 孝行	令和3年6月17日～令和4年4月19日	元千葉アフターケア協会理事
第12代理事長	山本 有美	令和4年4月28日～現在	千葉アフターケア協会理事

施設長歴任

初代施設長	中澤 裕次一	昭和48年5月1日～平成2年12月23日	
第2代施設長	太田 嘉和	平成3年1月16日～平成6年3月31日	
第3代施設長	豊田 茂	平成6年4月1日～平成16年3月31日	
第4代施設長	佐久間 豊	平成16年4月1日～平成19年3月31日	
第5代施設長	豊田 茂	平成19年4月1日～平成23年7月31日	
第6代施設長	大橋 隼男	平成23年8月1日～平成27年3月31日	
第7代施設長	山本(廣野) 有美	平成27年4月1日～現在	



理事長あいさつ

yamamoto arimi

千葉アフターケア協会 理事長 |  ハピネス浜野 施設長

山本有美

私たち社会福祉法人千葉アフターケア協会は社会福祉法人として認可され50周年を迎えることができました。また、独立行政法人国立病院機構千葉東病院(前身国立療養所千葉東病院)にアフターケア設立準備委員会を設けた時を起点といたしますと、70年近くの時を地域の中で皆様とともに過ごしてきたことになります。今日、私どもあるのも、長きにわたりご支援くださいました千葉市はじめ江戸時代から続く旧家である石橋家の最後の当主故石橋三知子様をはじめとする関係者各位、関係機関、地域住民の皆様方の多大なるご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げますとともに厚く御礼申し上げます。

さて、当法人は昭和24年発足のアフターケア設立準備室から、美術造花の制作・販売を行い、その後千葉市松ヶ丘町に作業場と宿舎を建設いたしました。昭和30年には財団法人千葉後保護(千葉アフターケア)協会として認可され、昭和36年、当初の目標であった身体障害者の入所施設星久喜ホームを完成させることができました。さらに、昭和48年、社会福祉法人として認可され、身体障害者授産施設松ヶ丘ホームを開所し、職員と作業に勤しむ利用者の方々は、時に近隣を散策し住民の方々と語り、週末には自宅へ帰り家族との団欒を楽しむ生活を送ってまいりました。昭和57年に天皇陛下よりその事業御奨励の恩召をもって、松ヶ丘ホームに対し御下賜金が下賜されました。

昭和、平成と身体障害者の方々の就労と生活の場を提供してきた施設も法改正のもとで施設を廃止することとなり、長きにわたりお世話になった土地を離れ、平成15年、千葉市中央区浜野町に身体障害者療護施設ハピネス浜野をデイサービスセンターとともに開所いたしました。法改正により、障害者支援施設と名称を変更し、運営してまいりました。事業も、特定相談支援、日中一次支援、障害児相談支援、共同援助、児童発達支援・放課後等デイサービスと拡大し、地域の障害児者へ福祉サービスを提供する法人として成長してまいりました。

準備室から数えて70年以上経った今、社会情勢の変化、社会福祉ニーズの変化に対応するため、障害児者のみならず福祉を必要としている人々と共にある法人となることを新たな目標に掲げ、社会福祉法人の使命を全うする所存でございます。

この度、節目の年を迎え、これまで築き上げてきた礎の上で、地域社会に開かれた地域とともに歩むことのできる法人を目指し、役職員一丸となって尽力して参ります。今後とも関係各位の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

記念誌の発刊に寄せて

kamiya shunichi

千葉市長 神谷俊一

今後も、障害者福祉のさらなる充実に努めてまいりますので、貴法人におかれましては、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、記念すべき年を迎えた貴法人にあらためてお祝い申し上げますとともに、益々のご発展を祈念して、祝辞いたします。

社会福祉法人千葉アフターケア協会の設立50周年並びに障害者支援施設ハピネス浜野の設立20周年、誠におめでとうございます。

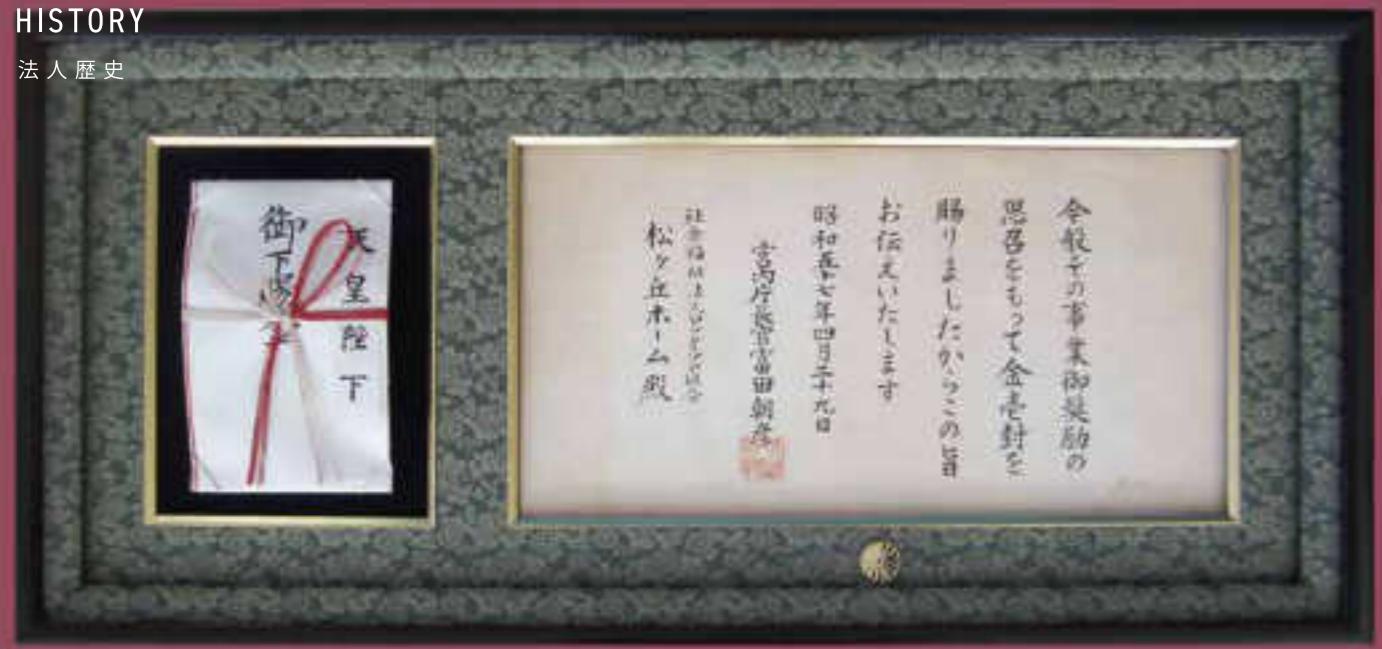
貴法人におかれましては、前身の財団法人千葉後保護協会から事業を継承して昭和48年3月に設立され、同年5月に身体障害者授産施設松ヶ丘ホームを開所後、平成15年には身体障害者療護施設ハピネス浜野を、平成27年にはグループホームセレニテを開所されるなど、障害のある方々への様々な支援活動に精力的に取り組まれてこられました。

また、貴法人は、「安心・安全・安定」を確保できるサービスの提供を理念とし、誰もが利用しやすい、地域社会に開かれた施設を築くため、たゆまぬご尽力を重ねてこられましたこと、これまでの関係皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。

現在、全国的に、障害のある方も住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら、可能な限り自立した生活を営めるよう障害者福祉施策が進められております。

千葉市におきましても、高齢化の進展とともに深刻化する、高齢の親が障害のある方を介護する状況や、障害のある方ご本人が要介護状態にある親や配偶者を介護しなければならない状況、また、医療的ケアを必要とする方や強度行動障害を有する方への支援など、複雑多様化するニーズにも的確に対応できるよう引き続き取り組んでまいります。





千葉アフターケア協会の歴史

「千葉アフターケア協会」は昭和25年12月に千葉市中央区松ヶ丘町に開設した「松ヶ丘ホーム」(身体障害者授産施設)の作業所と宿舎、そして、翌年2月に千葉市中央区星久喜町に開設した「星久喜荘(ホーム)」(宿所提供施設)が前身となります。当時は財団法人として「千葉後保護(アフターケア)協会」(昭和30年認可)の名称で、設立目的是「結核恢復者中後保護を必要とするものを収容し、健康恢復の助長を図ると共に更生の措置を講じ、あわせて職業補導を行い、社会に復帰せしめること(原文)」でした。授産施設として、カメラの皮製ショルダーや母の日のカーネーションなどを制作し、その収益を財団運営の一助としていました。当時の収容定員は松ヶ丘ホームが30人、星久喜ホームは20人でした。昭和36年には星久喜荘(ホーム)は収容定員50人となりました。



その後、昭和48年に社会福祉法人アフターケア協会として認可を受け、「身体障害者授産施設松ヶ丘ホーム」を開所しました。設立目的は当時の法律に基づき「身体障害者で雇用されることの困難なもの又は生活に困窮するもの等を入所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え、自活させる施設とする(原文)」ことでした。収容定員30人で、カーネーション制作を引き続き行うと共にビニール加工・手芸・染物・陶芸等の職業援助とともに利用者の人間性を尊重し、心身の健康保持と生きがいのある明るい生活を送るための生活援助を行っていました。

昭和57年4月29日には天皇陛下より、その事業御奨励の恩召をもって、松ヶ丘ホームに対し金一封を賜りました。このように身体障害者授産施設松ヶ丘ホーム及び作業所と、宿所提供施設星久喜荘は社会福祉法人アフターケア協会として活発に活動してまいりました。

平成7年6月には全国授産施設協議会が「授産施設」の新しい名称として『SELP; (セルプ)』の宣言をしました。SELPの語源は、英語のSelf=Help(自立自助)からの造語で「障害を持つ人が、自立を目指して働くことに挑戦する活動」を意味しています。当法人も「セルプ・松ヶ丘」に名称を変更し事業を続けていましたが、時代のすう勢に

よる入居者の減少や建物の老朽化も相まって、平成13年に星久喜荘(ホーム)、平成15年に松ヶ丘ホームを廃止しました。そして平成15年4月に千葉市中央区浜野町に建設した「身体障害者療護施設ハピネス浜野」を開設し、併せて身体障害者デイサービスセンターの事業も開始しました。この頃から支援費制度の実施により措置制度から利用契約制度へと福祉サービス提供の仕組みが大きく変化してきました。

平成18年4月に障害者が地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会の実現を目指した三障害の一元化、就労支援の強化、障害程度区分によるサービス利用のため、障害者自立支援法が施行されました。平成24年4月に「身体障害者療護施設ハピネス浜野」は「障害者支援施設ハピネス浜野」に名称を変更し、より一層サービス内容の充実を図るために、理学療法士の配置や多彩な創作活動の提供、年間の各種行事の充実など、利用者本位の障害者支援施設を目標に運営を行なながら、地域とのつながりもさらに広がってきました。

その後、国における障害者支援政策は「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律)」に変わり、地域社会との共生の必要性が一層大きくなってきました。

法の理念を尊重し、地域と共に歩み、地域に愛される「地域密着型社会福祉施設」として進むため、平成27年5月に千葉市中央区浜野町の土地を購入し、「グループホーム セレニテ」(共同生活援助)を開設しました。開設当初は入居者・職員共に手探り状態でのスタートでしたが、より豊かな生活が送れるようご利用者一人ひとりの希望に沿った支援サービスの提供を基本として、生活の質やご利用者の障がい特性やニーズに配慮した対応を進めてきました。

さらに、千葉市内において障害児の通所支援事業の利用希望者が増加していることをふまえて、ハピネス浜野における日中一時支援事業利用児童を10月に開設した「児童発達支援・放課後等デイサービス」へ移行することができました。子供たち一人ひとりの身体及び精神の状況や、その置かれている環境に応じて療育を行い、必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努めています。



千葉アフターケア協会の あゆみ



千葉アフターケア協会の 思い出

